

ニスフォント使用許諾契約書（個人使用限定）

ご使用前に必ずお読みください

当社は、それぞれの書体デザイナーが心を込めて書き下ろしたオリジナル文字デザイン（書体デザイン）の使用権を正規の契約によって取得し、独自のノウハウや特許を使用してフォントを開発し汎用のフォント形式にてご提供しています。従いまして、それぞれの書体デザイナーには書体デザインに関する知的所有権が、当社にはフォントおよび特許権に関する知的所有権が存在します。また、当社フォントをご使用になり作成されたアートワークにはお客様自身の知的財産権が存在します。これらの相互的な権利保護とデザインの創造的な発展のために、下記の使用許諾契約条件を遵守いただきますようお願い申し上げます。

お客様は、当社製フォント製品（以下、本製品といたします）をご使用になる前に必ず下記の使用許諾契約書をお読みになり、ご同意いただけました場合のみ本製品をご使用下さい。お読みにならずに本製品をご使用になられた場合は、ご同意いただけなかったものとさせていただきます。

ニスフォントの使用許諾契約書

- (1) 本製品は、鑑賞を目的とした文字デザイン(書体デザイン)であり、これをデジタル数値とソフトウェアにて表現したフォント、および解説書（文書または電子データ）にて構成されています。一部の本製品には特許権が含まれています。
- (2) お客様は、ユーザー登録を完了した後に下記の使用権を有します。
お客様は、個人用に限り本製品を1台のコンピューターにインストールし、フォントから生成される文字を出力することができます。個人用（又はプライベート版など個人使用を意味する語）と記載された本製品は業務使用、商業使用はできません。
- (3) お客様は上記の規定にかかわらず本製品を第三者に譲渡または貸与すること、インストールを除き本製品の複製物を作成すること、本製品を元にして類似した文字デザイン（書体デザイン）を作成することはできません。
- (4) 当社は、本製品が第三者の知的所有権を侵害していないこと、本製品が通常のもので欠陥無く使用できること、本製品の不備があった場合のお買い上げ後90日以内の無償交換を行うことを保証します。また、本製品を適切にご使用いただくためのサポート、適切なアップグレードを行うことを保証いたします。なお、サポート及びアップグレードは有償となる場合があります。予めご了承ください。
- (5) 当社は本製品のご使用により生じた損害賠償を負うことはできません。
- (6) 上記の使用許諾範囲を超えた不正使用の損害賠償、著作権侵害などによる係争の管轄裁判所は東京地方裁判所とします。

商標、特許権表示

- (1) NIS、JTCウインの語は、当社の登録商標です。
- (2) 多文字接続方式の連綿体の特許権は新井重良に帰属しています。当社は正規の契約により当該の特許権を使用しています。
- (3) その他のブランド名及び製品名はいずれも各メーカーの商標又は登録商標です。

以上

エヌアイシィ株式会社
平成27年6月